

南小国町地域おこし協力隊(会計年度任用職員)募集要項

1. 募集概要

南小国町は九州のほぼ中央部、熊本県の東北部に位置しており、町の一部は阿蘇くじゅう国立公園に属しています。人口は3,768人(令和7年6月末時点)、里山の風景の美しい、観光と農林業が主産業の小さな純農村です。標高が430m~945mと高く、起伏の激しい地形をしているため、夏は比較的涼しく、朝晩の気温は低めで過ごしやすい一方で、冬の寒い日は九州とは思えない温度まで気温が下がり、雪も降ることがあるなど1年を通じて寒暖差を楽しむことができる中山間地域です。

このたび、町内で活動する「地域おこし協力隊」を以下のとおり募集することとなりましたので、お知らせいたします。

2. 募集人員・活動内容

(1) 募集人員: 地域おこし協力隊 1名

(2) 活動内容

- 町内で活動する起業型地域おこし協力隊の活動及び生活面のサポート
- 起業型地域おこし協力隊と地域住民及び町内事業者とのコーディネート
- 起業塾の企画運営や移住体験ツアー等の(株)SMO南小国が行う業務のサポート
- 地域のお祭りや活動等への参加
- 活動に必要と思われる研修会・相談会等への参加
- 任期終了後の定住に向けた生活基盤の構築活動

3. 募集対象

次の条件を全て満たす方を採用の条件とします。

(1) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方

(2) 申込時点で、過疎、山村、離島、半島地域以外の三大都市圏及び都市地域等に住民票があり、隊員決定後に生活拠点と住民票を南小国町内に異動させて移住できる方。

※地域要件に該当するか不明な方は事前にお問い合わせください。

(3) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方

(4) 地域おこし協力隊として活動終了後も、南小国町に定住し、就業・起業しようとする意欲のある方

(5) 普通自動車運転免許を取得または採用までに取得が見込める方

(6) 次の地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

② 南小国町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 勤務日数及び勤務時間、休日、休暇、勤務場所

(1) 勤務日数: 週4日

(2) 勤務時間: 8時30分から17時15分

(3) 休日: 土・日曜日及び月曜から金曜までの間に1日週休日を設けます。

国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日～1月3日)。ただし、週休日・休日等に出勤する場合があります。

また、休暇については規則・訓令等に基づき、年次休暇、特別休暇等を利用できます。

(4) 勤務場所: 未来づくり拠点「MOG(モグ)」

※南小国町役場から徒歩5分の場所にある(株)SMO南小国が運営するコワーキングスペースが主な勤務場所となり、町から(株)SMO南小国への出向という形になります。

5. 任用形態及び任用期間

(1) 任用形態: 南小国町会計年度任用職員(パートタイム勤務)

(2) 雇用期間: 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※1年ごとに更新、最長3年間

(3) 地方公務員法に定める以下の服務規程が適用され、分限・懲戒処分などを受ける場合がありますので、遵守をお願いします(カッコ内は地方公務員法の各条に対応)。

- ① 服務の根本基準(第30条)
- ② 服務の宣誓(第31条)
- ③ 法令及び上司の命令に従う義務(第32条)
- ④ 信用失墜行為の禁止(第33条)
- ⑤ 秘密を守る義務(第34条)
- ⑥ 職務に専念する義務(第35条)
- ⑦ 政治的行為の制限(第36条)
- ⑧ 争議行為等の禁止(第37条)

6. 報酬

月額: 215,000 円(税額、保険料など控除される前の額)

※会計年度任用職員の給与・報酬等の条例・規則等に基づき、給料・通勤手当・出張の際の旅費・期末勤勉手当、又はそれに相当する報酬・費用弁償を支給します。

7. 待遇及び福利厚生

(1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。(毎月の報酬から控除します。)

(2) 住宅有(住居費は活動費より負担。光熱水費は本人負担)

(3) 業務用の車両は(株)SMO南小国が準備します。

※日常の生活等の移動手段として自家用車は必要不可欠ですので用意してください。

(4) 協力隊の業務外での副業は可能です。(ただし、町への届出が必要となります。)

8. 応募方法

(1) 提出書類

南小国町会計年度任用職員採用申込書兼履歴書、職務経歴書(任意様式)

(2) 提出先

〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地
南小国町役場 総務課 電話 0967-42-1112

(3) 応募期間

令和7年10月1日(水)～令和7年10月15日(水)

9. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に南小国町にて第2次選考(面接)試験を実施します。

なお、第2次選考の前にまちづくり課及び(株)SMO南小国担当者によるオンラインでの面談を行います。

詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

第2次選考の結果は第2次選考受験者全員に通知します。

※ 第2次選考(面接)試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。